

## 令和7年度 岩泉町農作業労賃標準額表

### 人力の部

(単位:円)

作業名		単位	標準額	超過時間給
畑	水田作業	1日当たり (8時間)	7,700	1,210
	一般作業		7,700	1,210
	畜産関係作業		7,700	1,210
山林作業		1時間当たり	7,700~9,800	1,210~1,540
果樹	剪定(せんてい)		8,800~10,800	1,380~1,690
	一般作業		7,700	1,210
	オペレーター	1時間当たり	1,810	
樹	オペレーター助手		980	
シイタケ・ワサビ		1日当たり(8時間)	7,700	1,210

### 機械の部

(単位:円)

機械	種類	単位	標準額	摘要
耕うん機 トラクター	水田耕起	10a当たり	7,400	傾斜地、湿田などは両者協議の上、適宜加算のこと
	畑耕起		7,300	
	代かき		8,200	
田植機	田植え		8,400	
バインダー	刈り取り・結束		9,800	結束ひも機械主負担
コンバイン	刈り取り・脱穀		18,200	
ハーベスター	脱穀	1時間当たり	4,600	
乾燥機	乾燥(出来上がり)	30kg当たり	740	もみ:水分20%基準
もみすり機	もみすり(出来上がり)(売り渡し用)		370	玄米
モアー	牧草刈り取り	10a当たり	2,700	
テッター	牧草反転		1,400	1回につき1,400円
レーキ	牧草集草		1,400	
ハイベーラー	牧草梱包	1梱包当たり	190	
コーンハーベスター	デントコーン刈り取り・切断	10a当たり	10,400~12,300	運搬は別料金
ロールベーラー	牧草・デントコーン梱包	1個当たり	1,950	1m以上・梱包のみ
ラッピングマシン	牧草・デントコーンラッピング		2,400	1m以上・ラップフィルム含
マニアスプレッタ	堆肥散布	1t当たり	5,100	積込み・運搬込み
			3,150	
バキュームカー	尿散布	10a当たり	1,230	
		1時間当たり	3,770	基準散布量1,000t

### ◎ 留意事項

- ※ 適用期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。
- ※ 適用期間中に岩手県最低賃金が改定された場合、標準額を最低賃金以上の額としてください。
- ※ 労働条件の改善と健康管理のため、労働時間（開始・終了時刻）と休憩時間を明示してください。
- ※ 標準額は、賄いなしの持ち弁当で設定されています。
- ※ 人力の部の超過時間給は、1日8時間を超えた場合には1時間ごとに加えます。
- ※ 機械の部の標準額は、消費税(10%)が含まれています。
- ※ 機械の部の燃料は、機械主負担のオペレーター付で設定されています。燃料価格が著しく変動した場合は、両者で協議をしてください。
- ※ 標準額は目安です。作業条件や景気動向等を考慮し、両者で協議して適宜調整してください。

## 岩泉町農地賃借料情報

令和6年に締結(公告)された農地の賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、次のとおりです。

### 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
全 域	基盤整備地域	—	—	—	—

### 畑(牧草畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
全 域		4,200	5,000	2,900	76

農地の賃借料情報 \*1 データ数は、集計に用いた筆数です(令和6年1月から令和6年12月まで)

\*2 金額は、四捨五入し、100円単位としています

### ◇農地転用について

農地を農地以外の用途(宅地や資材置き場など)にする場合は、転用許可が必要です。場所によっては、農地転用ができないことがありますので、まずは、農業委員会事務局にご相談ください。

※農業委員会事務局 電話0194-22-2111